

令和6年度第1回日光市総合教育会議

日 時 令和6年6月17日（月）午後1時30分～

場 所 本庁舎3階 大会議室

構成員

日光市長 粉川 昭一

教育委員会

教育長 関 孝和

教育委員 手塚 美智雄

教育委員 池田 由美子

教育委員 速水 茂希

教育委員 岸野 紗生里

出席者

財務部長 鈴木 和仁 資産経営課長 金子 憲一

資産経営課長補佐 高野 光博

教育委員会次長 松本 孝 学校教育課参事兼課長 伊藤 真由美

学校教育課長補佐 斎藤 朋子 学校教育課長補佐 飯島 健徳

学校教育課主査 八木澤 恵美 生涯学習課長 斎藤 良介

文化財課長 登坂 和博 スポーツ振興課長 福田 英男

中央公民館長 河合 誠一

事務局

総合政策課長 本間 佳夫

総合政策課係長 長田 善志 総合政策課副主幹 福田 史明

総合政策課副主幹 板垣 史恵 総合政策課副主幹 福田 智史

総合政策課主任 高村 慶一 総合政策課主任 高村 莉奈

1 開会

事務局

それでは皆様お揃いですので、定刻前ではありますが、ただ今より、令和6年度第1回日光市総合教育会議を開催いたします。わたくしは、司会を務めます、企画総務部総合政策課の長田です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに会議の主催者であります、粉川市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

粉川市長

本日は、お忙しい中、令和6年度第1回日光市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から教育行政に関しまして格別のご尽力を賜り、改めて感謝申し上げます。平成27年度から始まったこの総合教育会議も、今年度で10年目を迎え、市長部局と教育委員会が教育行政に関し、情報共有、意思統一する重要な場として定着してきたところです。この会議を通じて皆様のご意見等をお聞かせいただき、より良い教育行政を共に推進していきたいと考えています。

さて、当市では持続可能な財政基盤の確立を重要課題のひとつと捉え、施設維持管理費等の経常経費を圧縮する観点から、公共施設の最適化に取り組んできました。教育分野においても、学校施設の統廃合や跡地の利活用といった検討を進めることとしていますが、それについては、各施設にかかるコストや必要性をきちんと皆様や市民・利用者にお示しし、十分なお意見をいただいた上で、事業を進めたいと考えています。

喫緊の課題ではありますが、皆様方の豊富なご知見をお借りしながら、教育の現場が最も効果を発揮できる環境をつくってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日、予定されている議題は、報告事項2件であります。委員の皆様には、慎重なるご協議をお願いし、ご挨拶といたします。

3 会議の運営事項について

事務局

本日は令和6年度第1回目の会議ということで、今回、新たに着任されました関教育長もおられますので、ここで担当より日光市総合教育会議の概要について、説明いたします。

事務局

総合政策課の高村です。日光市総合教育会議の設置の経緯と、総合教育会議の概要について、説明いたします。

まず、日光市総合教育会議の設置の経緯ですが、平成23年に発生した滋賀県大津市のいじめ自殺事件をきっかけに、平成26年の法改正で教育委員会制度改革が行われ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化の場として、平成27年4月より新設されました。

設置の趣旨は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定により、日光市総合教育会議を設置するものとしています。こちらは、法の趣旨に基づき、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としております。

次に、総合教育会議の概要です。設置者としては市長が要綱により設置するものとなっており、日光市に設置した期日は、平成27年5月20日に設置しています。会議の招集は市長が招集するもの、構成員は市長及び教育委員会です。所掌事項として、①本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定。②本市の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策。③児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置があります。総合教育会議は、原則公開となっています。今回の資料参考1から3に要綱、要領等をご用意していますので、お読み取りください。説明は以上です。

事務局

続きまして、会議次第「3 会議の運営事項」にはいらさせていただきます。

会議の開催に当たり、日光市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、会議の公開について、

お諮りしたいと存じます。

本日の会議において、ご報告させていただく事項については、その内容から、設置要綱で定める個人の秘密が含まれている場合や、公開することで会議の公正が保たれないおそれがある場合といった、非公開とすべき事案は該当していないことから、会議を公開としてよろしいか伺います。

「異議なし」の声あり

事務局

ご異議がないようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。

これ以降の進行については、運営要領の規定により粉川市長にお願いいたします。なお、会議は議事録作成のため、ご発言はマイクを通してお願いいたします。

4 議事録署名人の選任について

粉川市長

それでは規定によりまして、議事の進行を務めさせていただきます。

続きまして、会議次第の「4 議事録署名人の選任について」に入らせていただきます。選任案については、慣例により事務局に一任することとしていますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

粉川市長

ご異議ありませんので、事務局より提案をお願いします。

事務局

それではご提案いたします。事務局案としては、今回は手塚委員、岸野委員にお願いできればと考えています。よろしく申し上げます。

粉川市長

手塚委員、岸野委員、ご了承いただけますでしょうか。

手塚委員、岸野委員「了承」の声あり

粉川市長

他の委員の皆様もよろしいでしょうか。それでは、手塚委員、岸野委員よろしくお願ひいたします。

5 報告事項

(1) 公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）原案について

続きまして、会議次第「5 報告事項（1）公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）原案について」、説明をお願いします。

財務部長

財務部長の鈴木です。公共施設マネジメント計画実行計画については、令和6年度からなっていますが、昨年度、議会とも慎重な審議を重ねて、原案が整ったところです。7月5日からパブリックコメントを実施し、ご意見をいただいた上で整理をしたいと考えています。詳細については資産経営課から説明します。

資産経営課長補佐

それでは、公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）原案について、説明いたします。資料1-1は計画の概要をお示ししたもので、資料1-2は計画本体の原案になります。

まず公共施設マネジメントですが、簡単に申し上げますと市民サービスの向上やコスト削減などの視点から、公共施設を最適化する取組であり、持続可能な財政基盤を確立するために、最も重要な施策の1つであると捉えています。現在の人口減少や財政状況を踏まえ、地域全体のまちづくりの観点からも、将来に向けて具体的な取組を推進する必要があります。

ります。このため本実行計画では、コスト圧縮や施設削減などの公共施設マネジメント計画でお示した基本的な考え方に基づいて、個別施設の評価を見直し、令和15年までの取組を定めたものです。

資料1-1をご覧ください。第2期実行計画においては、囲みの中の4つの基本方針を掲げ策定しています。1つ目が整理を検討する個別施設に対する考えで、利用実態・人口・コストなどを見極めた上で検討する。2つ目が継続する施設についての維持管理のあり方として、予防保全・エネルギー効率のよい設備への更新などを行い、確実に成果が出ているかを検証する。3つ目が施設利用促進及び運営という視点で、民間活力を積極的に導入することを検討する。4つ目は教育委員会に大きく関わりますが、市長部局と教育委員会など組織横断的取組体制を構築する。これらの方針に基づき、具体的な対応策を検討することとしています。

次に計画の基本情報について説明いたします。こちらは原案の第1章に記載している内容になります。計画期間は令和6年から令和15年の10年間。対象施設は229施設、面積42.8万㎡となります。施設総数560施設のうち約40%の229施設を対象としており、面積ですと公共施設の約90%を占めていて、主要な公共施設は対象となっています。229施設の内訳ですが、整理を検討する施設として76施設、適切な維持管理を行う施設が122施設、学校施設が31施設となります。なお、学校施設については、今年度学校教育課において、別途学校施設のマネジメント実行計画を策定し、今後の方向性をお示しすることとしています。

次に原案第2章以降に記載している内容について、今回の実行計画において特筆すべき点や第1期実行計画と大きく変わった点など、主な特徴を箇条書きでまとめました。これらの特徴につきましては、時間の都合上割愛いたしますが、教育委員会に関連するところを、原案を使って要点を説明いたします。資料1-2の30ページをご覧ください。中段の

(3) 用途別の削減、集約化、運営面の改善等に関する効果は、庁舎や文化会館、美術館などの用途ごとに、第1期実行計画期間中における施設の課題を抽出し、第2期に向けた改善の方向性をまとめたものです。教育委員会の施設用途は、ご覧のほか32ページにスポーツ施設、図書館、公民館などがあります。全体的に課題としてあげられるのは、利用状況の低さや施設の劣化が多い傾向にあります。39ページをご覧ください。3. 施設単位での効

果検証は、第1期実行計画の中で行った取組のうち、代表的な事例について効果検証を行ったもので、事例を3つあげています。1つ目の事例は、栗山行政センターへの公共施設の複合化・集約化です。2つ目の事例は43ページの藤原地域の三依小中学校体育館への公共施設集約化です。3つ目の事例は、47ページの高畑運動広場における民間活力の導入です。以上3つの事例について、それぞれ概要や効果を整理しました。次に61ページをご覧ください。第4章では、本題となります第2期実行計画の取組について述べています。先ほどの4つの基本方針に基づき、施設の用途別に改善の方向性を示した上で、評価対象施設の取組を整理しています。次に62ページをご覧ください。図表4-1は、第2期実行計画における用途別改善の方向性を定めたもので、30ページと同様に用途ごとに整理しています。65ページをご覧ください。図表4-2は、評価対象施設とした76施設の実態・課題や今後の方向性と、令和4年度の維持管理費及び今後10年間の概算経費の最大値・最小値を示したものです。最大値は、長寿命化工事など中長期的に施設にとって望ましい対応を取った場合のコスト。最小値は、必要最低限の修繕・改修を行った場合のコストになります。教育委員会の施設で対象となっているのは、ご覧のページの文化会館、67ページにある豊岡運動公園の体育館、湯西川の体育館、藤原図書館、中央公民館などです。72ページをご覧ください。表の一番下の段の合計にあるとおり76施設の令和4年度の維持管理経費の合計は1億9,569万6,000円で、施設の改修を含めた今後10年間の維持管理費では、最大で約136億5,000万円、最小で34億2,000万円と推計しました。76ページをご覧ください。ここでは第2期実行計画における効果のうち、評価対象の76施設を仮にすべて廃止した場合の面積、コストの効果を整理しています。面積では、約5万1,000㎡の削減、そしてコストは年間3.4～13.8億円程度の削減と試算しています。77ページ以降については、日光市のゼロカーボン宣言を踏まえ、エネルギー消費の削減効果を目指す中で、施設用途ごとの二酸化炭素の排出量の現状を示しています。学校施設やスポーツ施設など、教育委員会の関連の施設でほぼ半分を占めているところです。続いて79ページをご覧ください。中段の④になります。施設削減以外のその他取組の強化としまして、公共施設の設備につきましては耐用年数を経過している設備も多いことから、これらの設備をエネルギー効率の高い設備へ積極的に更新することで、CO₂の削減を目指すとともに、維持管理コストの低減を図ることとしました。次に81ページをご覧ください。第5章の重点的に進める取組

について説明いたします。第1期実行計画においては、同様の取組を具体的なモデル事業として、個別施設をあげて設定をしていました。しかし今回は、個別の施設を対象とするのではなく、全市的に広く関わるように、主に施設用途を対象とすることに變更し、5つの重点取組を設定しました。重点取組1、小学校の統廃合に伴うコミュニティ施設の活用。取組2、学校施設の統合によるコミュニティ施設としての拠点化。82ページの取組3、老朽化が進む運動公園体育館機能の学校施設との共用化。取組4、地域・地区公民館を住民交流の拠点施設とするものです。ご覧のように、教育委員会に関係する取組が多いところです。これは基本方針にあったとおり、市長部局と教育委員会で連携して取り組むことは、マネジメント推進の重要な要素であると捉えていて、それを重点取組として具現化したものです。83ページをご覧ください。重点取組5、ポテンシャル調査は、公共施設の有効活用を図るため、民間活力導入を推進するものです。詳細については、この後のご報告で説明いたします。84ページをご覧ください。第6章計画推進のための体制は、計画の実効性を高めるために定めたものです。1. 庁内体制と部局横断的な検討体制の確立においても、市長部局、教育委員会との連携強化を謳っています。2. 施設の適正管理のための取組強化では教育施設も含めて、予防保全の取組を推進します。85ページをご覧ください。3. 公共施設マネジメントを進めるためのPDCAサイクルの確立では、評価体制の明確化について定めたところです。原案での説明は以上です。

資料1-1の2ページ目をご覧ください。今後のスケジュールですが、上段に記載のとおり、9月の計画公表を目指して取り組んでいます。その後、自治会長会の会議の場を捉えて、計画概要を説明したいと考えています。最後になりますが、本計画策定にあたっては、昨年度、市議会と協議したい重要案件として、各常任委員会に対象施設を示し、個別施設の方向性について諮りました。その中で議会からも、ご覧のご意見をいただきました。特に、市民への情報開示、十分な協議などを求められております。市としても、市民や施設の利用者の意見を伺い、市議会と協議しながら公共施設マネジメントを丁寧に進めたいと考えています。説明は以上です。

粉川市長

説明が終わりました。説明がありました件について、ご意見・ご質問等ありましたらお

願いたします。

速水委員

統廃合などは進めていく方向性だと思いますが、施設整備等も含め、何を優先して行うのか検討する必要があると思います。

例えば、体育館には空調が設置されていません。今後、気温何度以上は体育の授業を中止するという方針がでてくると、外の気温が高い場合、空調がない体育館でも授業が行えず、どこで授業を行うのかという問題が出てくるとと思います。今ある体育館全てに空調を付けるのは難しいと思いますが、例えば、体育館の新設や改修の予定があるときに、旧5市町村の中で1カ所だけ空調を設置するなどは検討できないでしょうか。

また、自然災害が起きたときに空調がない体育館は避難所としてどう対応するのかという問題もあります。日光市には旅館やホテルが多くあり、市は宿泊施設とも連携していると思うので、そちらを利用するという考えもありますが、ホテルや旅館の設備も老朽化している中、被害を受けないとも限らないため、災害時に本当に利用できるのか、そもそも空調がある避難所が現状だけで足りるのかという懸念もあります。体育館には空調を設置していかないと今後大きな問題になると思いますので、今すぐ設置するというわけではなく、長期的な計画の中にその点も入れていただけたらと思います。

粉川市長

いかがでしょうか。

教育次長

昨年度の一般質問で質問があり、普通教室においては整備が進んでおり、特別教室においては、美術室や音楽室を優先的に設置するように設計に入るところです。当面は特別教室を整備していくため、体育館の空調についてはその後検討したいと考えています。

財務部長

公共施設を考える上では、避難所としての利用も大きな要素であり、それに備えた対応

は必要だと考えています。避難所になる施設は万が一の場合に備えて、今後空調の設置について考えていく必要があると考えていますが、民間と協定を結んだ部分の改修となると、市が関わることも難しい部分もあります。防災をどう考えるかという話になるので、今のご意見を防災担当課にお伝えしながら、今後検討させていただきたいと思います。

速水委員

民間との提携は、空調をどうするという話ではなくて、提携はしていると思うけど、そちらがうまく機能するかどうかわからない。体育館を使う場合に、体育館に付いていないとまずいのではないか、という趣旨です。

財務部長

当然ながらマネジメントを考える上では、防災拠点ということも重要視しています。教育次長も申し上げたとおり、重点的に進める部分もありますので、今後検討していきたいと考えています。

粉川市長

県南の地域には体育館にも空調が入りつつあり、小山市の新しいところを見させていただいたときも空調が入っていました。宇都宮市は全部入れたようです。改修工事に国の補助を利用する際には、断熱をしなければいけないというハードルが高い部分があります。個数が多いので1カ所あたりと考えると、億くらいの費用が必要になると思います。費用面で非常に厳しいところがありますが、体育の授業が屋外でも屋内でもできない状況が生まれつつあるので、将来的に検討の余地があると思います。他にいかがでしょうか。

手塚委員

49 ページから3の市長部局と教育委員会の連携について書いてありますが、今後の計画性やスパン、あるいは総合教育会議以外でも今後、市長との話し合いを持つのでしょうか。また、66 ページの上栗山温泉共同浴場で、「オートキャンプ場と一体的に管理している指定管理者は、当該施設の運営について消極的な意向」、「消極的である」という言葉を使わ

れていますが、このときは私が自治会長で対応して、市のほうが「予算がなくてできない」という消極的なことでした。指定管理者のほうでは消極的な態度をとった覚えはないので、この文言は省いてほしいと思います。

次に、文言についての確認です。1つ目が3ページの2の歳入状況の400億円代台となっています。2つ目が11ページの右のグレーの五角形のところで、取組ではなく取り組みとなっています。

財務部長

文言のご指摘はおっしゃるとおりです。2つ修正いたします。

手塚委員

もう1つ、49ページの3の市長部局の文章の一番下から3行目、今後、学校施設についてのというのは、「に」が入りませんか。

財務部長

はい、「に」が入ります。全体的確なご指摘ありがとうございます。1点目の横断部局的な内容です。これまで公共施設の検討にあたっては、市長部局だけで対応していた部分があります。令和6年度においては、学校施設のマネジメント計画を作ることで整理をしていきたいと考えています。そのために、公共施設の検討をする会議の中に、教育長と教育次長も交えて、組織体制を構築することをこの計画の中で謳っています。その際には当然、教育委員会に、その進捗についてご報告をするという話になるかと思います。学校施設については、残念ながら廃校になってしまう施設も出てきます。しかし、学校施設は地域の拠点という位置づけもあります。地域活性化の観点からすると、施設を使われなければ良いことではありません。市と教育委員会が一体となり連携を強化するという事で、本計画に位置づけています。

2点目です。ご指摘の「消極的」という表現について、所管課に確認をさせていただきます。いずれにしても、栗山地域においてはかなり高齢化が進んでおり、人をどう確保していくかという部分に重点を置くべきと考えています。ここの文言については、変な誤解を

与えてはまずいので、修正の方向で検討いたします。

教育次長

学校施設も含め、教育委員会で所管している施設の関係について、この後の教育委員会会議で骨子を説明する予定ですが、今年度、学校施設のマネジメント計画を作ることになっています。その説明は、この後の教育委員会会議で説明いたします。そういった中で、当然検討している段階において、教育委員会の皆様には教育委員会会議を通じて、適宜ご説明をしていきたいと考えていますので、ご理解いただければと思います。

粉川市長

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

池田委員

施設利用に関して、民間活力の導入の話が出てきました。5月頃の新聞に、株式会社LIFULLと地域活性化を目指して提携したとあり、空き家の利用に関する記事が出ていました。公共施設マネジメント計画に関しては、企業が入って何か計画をしていること等がありますか。完全に別物として提携したものなのでしょうか。例えば、人口増加のために空き家を活用するものであるといった、株式会社LIFULLの活動についてお伺いします。

総合政策課長

株式会社LIFULLとは包括連携協定を締結し、業務については大きく広く捉えています。企業には得意不得意があります。その中でも空き家などをメインに、調査をしているところもあり、そのようなデータを活用して、人口減少対策や移住定住に繋げていきたいという目的で連携しています。その中で、公共施設にも有効な活用方法が考えられるようであれば、取り組んでいきたいと考えておりますが、今すぐ何かをやると決定している状況ではございません。

粉川市長

よろしいですか。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

岸野委員

3点ございます。1点目、今市文化会館の件です。65ページの実態課題で「急遽使用できなくなった場合の対応策を定める必要がある」とありますが、築46年であり、空調も1回も更新していないと伺いました。また、新しい文化会館に関しても、今現在、課題を整理するというので計画が止まっています。もし、今市文化会館の空調に不具合が出た場合に、日光市には公会堂が全くない状況になります。そのことについて、「対応策を定める必要がある」というのは、少し悠長ではないのかと考えますが、いつ頃までにこの計画を策定されるのでしょうか。2点目、市営住宅の課題がとて多いように見受けられます。居住者の意見を聞いてという記述もありますが、可能ならば、各旧5市町村の1つ、どこか中核となるものを作って、そこに移ってもらうような市のリーダーシップがあってもよいのではないかと考えますが、それについての考えをお伺いします。3点目は、高畑運動公園の広場のグランピング施設です。今のグランピングブームに乗って、とても好評で、利用者から、とても良かったと感想を頂戴しました。今後、グランピングブームがどのくらい続くか分かりませんが、この流れに乗った企画があれば、とても利活用によいのではないかと思います。民間活用をしていくにあたっては、48ページの一番下に記載の地元の業者や地元のスタッフ、食材などを積極的に利用するというのを、契約の中にぜひ今後も含めていただければと思います。

粉川市長

ありがとうございました。回答をお願いします。

教育次長

1点目の文化会館のことについてです。新しい文化会館についての詳細は、この後の教育委員会会議で報告いたします。今の文化会館の運営方針については、策定をしており、7月の議員全員協議会または9月の議員全員協議会で、議会には説明していますが、万が一のときには、他のところの施設に代替施設に使っていただくための助成制度、急遽公演ができなくなったときのための補償制度等を立ち上げており、利用される方には受付をする

ときに、そのようなことも説明しながら貸し出しを行っています。

財務部長

2点目の市営住宅についてです。おっしゃるとおり市が積極的に進めなければ、なかなか進まないものと考えており、移転の補償等を整えています。その補償を各行政センターの職員が、相手方に話をしながら集約化を進めていますが、1つの場所に集めるということではなく、例えば、松原団地であれば、松原団地の一面に集約することがファーストステップと考えています。市営住宅に住んでいる方は高齢化が進んでおり、住み続けたいという意向がありますが、そこは粘り強く対応しています。市営住宅の戸数が多いというのは、日光市の特徴となっています。足尾には特別市営住宅といって、古河の社宅がそのまま市営住宅になっているケースもあり、数は多くなっています。特にそのような施設の維持管理経費はかかってはいませんが、相当な老朽化が進んでおり危険性もあります。住んでいる方には、それも説明をして、今、集約化に取り組んでいるところです。3つ目の高畑運動広場ですが、これに限らず、高德では東武鉄道がキャンプ場を運営しており、そこも好評だと聞いています。それにあたっては当然、お互いがプラスになるような契約を最優先で考えています。そこで雇用も生まれ、地元食材を仕入れてもらい、改修が必要な場合には、地元企業を優先して選定するようにお願いをしています。

粉川市長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

手塚委員

先ほどの47ページのグランピングについてですが、利用料金や、貸借料は月々どのくらい入っているのでしょうか。

スポーツ振興課長

利用料金について、テントのスタイルが3つか4つに分かれていると思います。具体的な料金は、把握しておりませんが、1人1万数千円から高いところだと2万円、3万円台、

それぞれあると思います。また、利用人数によってもそれぞれ異なりますが、だいたい1万数千からということで伺っています。賃貸借料の話ですが、市が土地を貸し付けている料金は、基本料金として年間434万円ほどを、企業から賃借料としていただいています。さらに、営業利益が出た場合、利益の5%を上乗せして市に支払う契約をされていて、その総額が上限600万円で契約しています。ただし、まだ開業して2年程であり、どうしても設備投資が必要となります。そのため、今のところ営業利益が計上できず434万円という年額をいただいています。利用者から好評であるというお話をいただいておりますが、運営企業からすると、見込みより人数が若干少ないということです。その理由の1つとしては、独自のホームページや独自のPR方法で今まで勧誘をしていたことです。例えば、楽天トラベルやじゃらん等の民間のサイトを使っていなかったようなので、どうしても冬場の集客が落ちることもあって、一部伸び悩んでいる季節もあるので、今後は大手旅行サイト等も活用して集客向上を図っていくと伺っています。

粉川市長

ありがとうございました。

ご承知のとおり日光市は2市2町1村が合併して1つの自治体になりました。普通の自治体であれば1つあるものが5個あって、これを何とか統合していこうという取組が、今回の公共施設マネジメント計画です。加えて先ほど説明があったとおり、建設から非常に月日が経っているものも多いです。適正化という表現もありましたが、やはり廃止や集約、複合化が非常に大きなキーポイントとなると思います。この複合化という中では、少子化もありながら、いろいろな学校施設の有効活用を、今後していかなければいけません。先ほど説明の途中にもありましたが、いろいろな部局、部署をまたいで連携していきながら、この公共施設マネジメント計画は取り組んでいかなければいけないものです。特に学校施設の有効活用はこれから大きなポイントとなりますので、横断的な体制の構築に引き続きご協力をお願いします。

(2) 市有財産ポテンシャル調査の実施について

粉川市長

続きまして、報告事項の2「市有財産ポテンシャル調査の実施について」説明をお願いします。

財務部長

市有財産ポテンシャル調査ですが、先ほどもマネジメント計画の中で、重点的に取り組む事案の1つとして掲げたものになります。公共施設については、これからどんどん廃止が増えてくることが想定され、それをどのように有効活用していくか。これまで民間提案制度で、民間事業者から提案をいただき、その提案を採択して事業化したという流れが一般的でした。今後については、市が、この施設をどう活かしたら良いか、ポテンシャルを調査した上でターゲットを絞って、民間事業者を呼び込み、活力導入を積極的に推進するというので、今年度調査をするものです。詳細については、資産経営課から説明いたします。

資産経営課長補佐

資料2をご覧ください。私有財産ポテンシャル調査の実施についてです。1. 実施目的としましては、第2期実行計画に基づいて、継続する施設や廃止する施設を問わず、民間提案制度運用の実行性を高め、積極的な民間活力導入によって、施設を有効活用することを目的としています。民間事業者の誘致には、個々の施設についてどれほど魅力があるのかということや、事業者にはどのようなニーズや条件があるか把握する必要があるため、事業者の考えを聞くのと同時に、直接、施設の宣伝につながることを期待しています。次に2の調査対象施設をご覧ください。調査対象施設については、施設の運営状況や立地状況を踏まえ、四角の枠内に記載の観点に基づいて抽出いたしました。詳しくは2ページ目をご覧ください。抽出した施設の一覧になります。①立地が好条件であり、利用促進ができる施設や、市有地が9施設。②廃校利活用の観点から、抽出した学校施設が7施設。なお、小来川小中学校と日光中学校は、小中学校の適正配置により、今年度末をもって現校舎が用途廃止となることから、調査対象としています。③民間活力の導入が期待できる公園施設、運動公園も含め5施設。④更なる民間活力の導入を検討する施設が3施設。⑤指定管理施設において、担い手や人材の不足が深刻なため、民間事業者の経営参画の可能性を確

認する施設が 7 施設となっております。最後にスケジュールですが、7 月に入札を実施して、8 月以降にポテンシャル調査を行います。来年 2 月、3 月には調査結果の報告及び今後の取組について、市議会と協議し、4 月以降に民間提案制度公募型での募集を目指したいと考えています。なお、調査の実施にあたっては、ご覧の表の 8 月から 1 月の欄の※にあるように、一度にすべての施設を調査するのではなく、優先して調査する施設を整理して、段階的に結果をまとめ、民間活力の導入における期待が大きいと見込まれる施設については、今年度中でも民間提案制度での募集ができるよう進めたいと考えています。資料 2 の説明は以上です。

粉川市長

ただ今、説明が終わりました。残念ながら、私が就任してから 4 校閉校式を迎えてしまいましたが、先ほど説明がありましたとおり、この先も閉校しなければいけないところがあるということです。その前にも閉校したところとあわせると、ポテンシャル調査の対象には学校施設が非常に多くなっています。皆様にはそういうところも含めて、率直なご意見を頂ければと思います。特に日光の西地域は、安良沢、清滝と一気に 2 つの小学校が閉校したということで、だいぶ地域の皆さんの思いが強く、いろいろなご意見を伺うところでは、今後の地域にある学校の利活用は、非常に大きなものかと思えます。野口小学校は民間のスポーツ運営の企業が入って、新しい利活用が始まっているところですが、いろいろな民間の提案も含めて、良いかたちで使えればと思っています。何かご意見ありませんか。

速水委員

民間に貸し出すという前提の話だと思います。場所によっては、民間の借り手が付かないところがあると思いますが、それとは別に、地域の人に活用していただくのも手だと思います。川治の小中学校が廃校になったときに、地元の人が何かで活用しようとしたら、縛りが強くて使えず、結局、何も活用されていません。あまり縛りを強くせずに、例えば、地域の人を公民館代わりや体育館として使えるというのはどうでしょうか。そうすると結局、維持費の問題が出てきてしまうとは思いますが、民間の借り手が付くまでの間を、地

域の方々に使っていただいて、少しでも利用料をいただくという方法もあると思います。そのような利用の仕方はいかがでしょうか。

財務部長

そのようなご意見の自治会もあります。学校や大きな施設となるとなかなか難しい部分がありますが、例えば、保育園、放課後児童クラブの児童数が減ってしまい、地域の方からその施設を有効活用したいという話もいただいています。それは個別に対応していますので、地域のニーズ、地元の活用があれば、そこは優先して考えていきたいと思いますが、今のところその1件だけです。具体的な場所は、今、協議中なので申し上げられませんが、声が上がれば優先的に考えていく姿勢であり、決してそれを否定しません。

粉川市長

不特定多数の利用目的とすると、消防法に抵触し、施設内の設備の改修が必要になり、多額の費用がかかる場合があるようなので、ハードルが若干高いところもあります。ただ、それを超えるような民間の得られるものがあれば、十分余地もありますし、他のところでは、民間が入ってやっているところもあります。我々行政では考えつかないような民間の利活用が間違いなくあると思いますので、そういうところに大きく期待をしています。他にいかがでしょうか。

岸野委員

清滝小学校と安良沢小学校が閉校になったことで、民間の方が利用するまでのつなぎとして、自治会の方々が公民館より広い場所で世間話ができる場や、お年寄りの方を対象にして、体育館を利用した運動を企画するような利用方法として、施設を使用する方法を考えないと、利用されない建物の劣化は早く進んでしまいます。花石町の健康福祉センターで、すでに行っているかと思いますが、今よりも広範囲に声をかけていただければ良いかと思います。日光明峰高校も令和9年には統合となるので、なお一層さみしくなってしまいます。ぜひ、自治会の方々からの要望を丁寧に聞いていただければと思います。

財務部長

現実として、民間の方からの提案をいただいております。市にとって、一番は地域の活性化がメインになります。かつ、民間提案をしたからといって、市で決めるだけではなくて、民間事業者に地元の合意をとっていただくような体制をしていますし、民間が目指すべきものと、地元の方々が望むものが一番いい施設だと思しますので、今後は、それを優先して進めていきたいと思っております。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

池田委員

要望みたいなものですが、例えば、町全体、学校周辺の地域が活性化できるような施設と、今、話が出たような民間の力を借りて、その施設と地域の人が、うまく合わせて活動できるような利用ができればと思っています。清滝小学校、安良沢小学校、日光中学校が全てなくなってしまって、明峰高校もなくなってしまうと、その学区である花石町あたりから奥細尾、新細尾のあたりまでは、観光客が集まって観光するような場所ではないので、学校がなくなると寂しくなってしまう地域だと思います。地域の人たちが使う施設も、もちろん大切だと思いますが、いろいろ検討をお願いしたいと思っております。

粉川市長

先ほどからご意見があるとおり、学校がなくなってしまうと地域の交流や活性化が本当になくなってしまいますので、もう少し人流ができるようなものをという声も行政に届いています。特にそのためには、学校の有効な利活用というのは非常に大きなポイントとなってくると思うので、これからサウンディング調査をかけて、いい提案があった際には、ぜひ導入したいと考えています。

5 その他

粉川市長

それでは、「5 その他」についてです。委員の皆様からその他について何かございますか。

速水委員

2点あります。1点、総合教育会議についてです。市長部局からお題をいただいて、説明を受けるという流れだと思いますが、こちらの教育委員会側からも事前に、お題の提案をすることは可能なのでしょうか。もう1点が、奨学金についてです。現在、日光市の奨学金は、5年間定住すると3分の1が免除される制度がありますが、これをもっと拡充して、例えば、住む年数にもよりますが、全額免除も取り入れていくと、少子化、定住の対策になるのではないかと思います。予算の問題もあると思いますので、あえて総合教育会議で今回言わせていただきます。

粉川市長

それでは、1点目いかがですか。

総合政策課長

こちらは冒頭に、総合教育会議の役割についてご説明したとおりで、教育委員会側からもご提案いただく内容がありましたら、それは事前にいただければ問題ありません。議題については全庁的に各課に照会して、提出されたものをここに附議させていただいています。教育委員会からそのような議題が出てきた際には、教育委員会事務局を通じて、ご提出いただければ次回の総合教育会議に附議することは十分可能と思われま

速水委員

その場合は、議題はいつまでに提出することになりますか。

総合政策課長

こちらの会議が6月と11月に決まっており、それ以外に、例えば重大ないじめ事案が生じた場合には、緊急臨時に開催すると決まっております。定例的な会議や、定期的なことであれば、第2回を11月に予定しておりますので、概ね10月終り頃か半ば頃までにいた

できれば、議論が出せるかと思います。9月か10月の教育委員会等でお話をさせていただいて、その内容で11月にかけるようなイメージになるのかなと思っています。

速水委員

せっかく全庁的な会議に参加させていただいているので、議題の提出ができればと思います。

粉川市長

奨学金について、回答をお願いします。

学校教育課長

奨学金の免除制度についてお答えいたします。委員のおっしゃるとおり、学校教育課においても、免除制度の見直しを検討したいと考えています。免除制度のほうは移住、定住に繋がる施策として市長部局と連携して、関係部署と一緒に調整して計画・検討していきたいと考えていますので、今後ご意見等いただきながら進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

速水委員

予算の問題もあると思うので、どこまでも際限なくというのはできないと思いますが、人数の制限や所得の制限を設けて、なるべく必要な人のところに届くような制度にしていただければと思います。よろしくお願いします。

粉川市長

ありがとうございました。財源豊かであれば、体育館の空調も含めていろいろな施策を進めたいのですが、やはり優先順位を決めながら限られた財源の中で、まずは特別教室の空調を付けることとなります。今は、臨時交付金を活用して、学校給食も無償になっていますが、こちらも、今、国の動向を見ながら、というところですね。集まりのとき政府の要人の方に挨拶に伺うと、体育館に空調を導入したいという意思是示されますが、そこから

進まないのが現状であり、できれば、奨学金も含めて、今後いろいろなかたちで検討していきたいと思っています。他にいかがでしょうか。

岸野委員

2つあり、1つが議事録を送付していただくタイミングです。可能であれば1、2カ月後ぐらいに、今回のようにデータでいただければ大変ありがたいと思います。もう1つが、JR日光線の混雑状況についてです。令和9年に今市高校と今市工業高校と日光明峰高校が再編されて、3校で募集定員がそれまで360人であったものが、1つの学校で240人となり、市内から、通学していた生徒が、単純計算で120人ぐらいが市外に通学するようになります。今現在でも6時の日光発の電車と、その次に6時48分発とありますが、今市でも座れない生徒たちが多くいるようです。生徒だけでなく、通勤されている方も大変な思いをしていると思います。また、外国からの旅行者も大変増えていて、外国人の方はJRの日本全国周遊パスを持っているので、東武鉄道を利用するというよりも、JRの3両の電車で、大きなスーツケースを何個も持って乗って来るといった感じです。千葉県はJRの京葉線で快速が廃止されて、マスコミでもかなり特集されていて、3月に快速の電車がなくなりましたが、9月にはまた快速の運行が復活するというニュースもありました。日光のことで考えると、2年前に市長はじめ皆様方で、JRに要望を提出してくださったと思いますが、その後、車両が増えるわけでもなく、ダイヤ改正もされるわけでもない状況が続いております。生徒の高校進学に合わせて一家で宇都宮に引越す方のお話や、地元企業の社長さんであっても、親は日光に住んでいるけれど、跡取り息子は宇都宮に住んでいる話、ご家族皆さん宇都宮に住んでいて、お父さんだけ日光に通ってきているお話も伺っています。このままでは、日光全体でどんどん人が少なくなっていってしまいます。大変お忙しいとは思いますが、もう一度、JRに要望を提出していただいて、車両数を増やすなり、運行本数を増やすなりダイヤ改正をしていただくようお願いしていただければと、切にお願いをいたします。

粉川市長

ありがとうございました。実は、懇親会のような意見交換の場所があり、そこでも今の

ような話を伝えました。2年前の際も「伺います」と言ったら「来ます」と言われて、市役所に来ていただいて、要望書を提出した皆さんと一緒に話を伺いました。首都圏の混雑具合と比較され、具体的な根拠をこちらも示さない限りは、首都圏の数字を出されてしまい、それに比べると何%低いですと言われてしまいます。それ以上押す材料がないので、できれば日光駅6時発や6時48分発の乗車率のデータを取らせていただき、その具体的な数字を持って、必要であればもう1回行きたいと思います。機会を捉えて話はしていますが、昔であれば3両編成に1両つけるのは簡単だったらしいのですが、新車両を入れたことにより、いろいろなシステムの関係で車両を入れられないという事情もあるようです。とは言いながら、だいぶコロナもあけて、インバウンドの外国の方も含めて、人の往来も増えてきました。そういう点では状況をもう1回確認させていただいて、何度でもJRに訴えたいと思います。他にいかがでしょうか。

岸野委員

鹿沼市長や他の自治体の方とも連携をしていただいて、上都賀地区がこれ以上に衰退しないように、よろしくをお願いします。

粉川市長

わかりました。他にいかがでしょうか。

手塚委員

マネジメント計画の52ページにございますように、今後20年間の人口推移を見ると、愕然とする数字になっています。足尾、栗山地区に関しては減少率が80%、高齢化率も80%程度になっており、その他の2市1町に関しても減少率が40~50%。歳入が減っていくのは目に見えていると思うので、今後、そういうことも含めて、長いスパンで計画を練っていただきたいという要望です。

粉川市長

ありがとうございます。将来人口推計という難しいところもありますが、現実を捉えな

がら、なるべく人口減少も、まずは緩やかになるような取組をしています。ただ、これを1つやればというものがなかなかないのが人口減少でありますので、いろいろな施策を全般的に取り組みながら、まずはこの減少のスピードを緩めて、できれば将来的には増加に向かえる取組を引き続きしていきたいと思っています。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

「なし」の声あり

粉川市長

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了しました。円滑な、また活発な議事進行にご協力頂きありがとうございました。それでは、進行を事務局に戻します。

事務局

慎重なご審議、誠にありがとうございました。先ほど岸野委員からご指摘がありましたとおり、議事録については、1カ月以内に。データで結構というお申し出がありましたが、今日、事前の開催通知も含めて、紙資料でお渡しをしております。委員の皆様はタブレットをお持ちと伺いましたので、可能でしたら次回からペーパーレスの観点で、データによる資料配布にさせていただきたいのですが、差し支えないでしょうか。

「了承」の声あり

事務局

次回から議事録含め、紙データではなくて電子データでやり取りさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。では、以上をもちまして、令和6年度第1日光市総合教育会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。